

第70回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和7年12月2日（火）午後3時00分～午後5時00分
- 3 場所 川崎市役所本庁舎 復元棟3階303会議室（Zoom会議を併用）
- 4 出席者
 - (1) 委員 8名（Zoom会議による出席）川崎議長、小川委員、佐藤（敦子）委員
（対面での出席）犬飼委員、三瓶委員、保延委員、藤嶋委員、田村委員
 - (2) 事務局 市民文化振興室：日笠室長、山本担当課長、井上担当係長、高村主任
事業担当者
 - （音楽文化振興事業） 神奈川フィルハーモニー：榑原常務理事
市民文化振興室：濱松担当課長、秋山課長補佐
 - （川崎市文化財団事業）川崎市文化財団：中村理事長
ラゾーナ川崎プラザソル：吉越館長
市民文化振興室：荻野担当係長
 - （新たなミュージアム準備担当）
市民文化振興室：前原担当課長、里館担当課長
- 5 議事
 - (1) 文化アセスメント事業ヒアリングについて
 - (2) その他
- 6 報告事項
 - (1) 新たなミュージアムに関する検討状況について
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし

【報告内容】

川崎議長：それでは、議事を進めたいと思います。はじめに、新たなミュージアム担当課長に御出席いただいているので、まずは、報告事項について説明していただき、その後、次第に沿って議事を進めたいと思います。それでは事業担当より「報告事項（1）新たなミュージアムの検討状況について」の説明をお願いします。

（新たなミュージアム準備担当から、資料4「新たなミュージアムの検討状況について」の説明）

川崎議長：ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった内容につきまして、委員の皆さまから御質問等ございましたら、挙手にて御発言頂きたいですが、いかがでしょうか。

藤嶋委員：関心は運営体制です。旧ミュージアムにおいては美術館としての特色を出しきれていなかったような印象を持っています。川崎市の学芸員においては収集などのノウハウもしっかりとされており、新たなミュージアムでは美術館としても魅力ある運営がされるよう期待しております。

市事業担当：運営体制も含めこれまでの課題を認識した上で、より良い体制となるよう取組を進めていきたいと思えます。

犬飼委員：町田市の国際版画美術館では、整備事業における入札にかなりの時間を要しておりますが、新たなミュージアムの公募に関しては、どのようなスケジュールで進めるのですか。

市事業担当：町田市の事例はこちらでも確認しているところであり、入札等に関しては金額高騰がダイレクトに影響してくるかと考えております。これまでに精査した金額と今後の民間事業者へのサウンディング調査等を踏まえ、状況を適切に見極めた上でスムーズに公募ができるよう進めたいと思えます。

川崎議長：ありがとうございます。それでは、新たなミュージアム事業担当におかれましてはここで退席となります。つづきまして、報告事項「(2)川崎市文化芸術振興計画における取組の状況報告」について事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料5「川崎市文化芸術振興計画上の事業の取組一覧」の説明)

川崎議長：それでは、ただいま報告のあった内容について、委員の皆様からご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

(なし)

【議事内容】

川崎議長：報告事項については、以上となります。つづきまして、次第に沿って議事を進めたいと思えます。まずは、議事(1)について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局より資料1「事前ヒアリングシート」及び参考資料1「調査・評価シート」の説明)

川崎議長：ありがとうございます。それでは、音楽文化振興事業について、資料1を参照しながら、事業担当者へのヒアリングをお願いしたいと思えますが、本日は対象事業が2つあることに加え、事前の回答数も多いため、ヒアリング内容につきましては、振興計画の目標を踏まえた視点で、「基本目標1に関する事」と「基本目標2に関する事」、「その他、事業全体に関する事」

の3つに区切って行いたいと思います。はじめに「基本目標1-1」について、事業担当者へのヒアリングをお願いします。御質問等ございましたら、挙手にて御発言頂きたいですが、いかがでしょうか。

川崎議長：それでは私の方から1点、感想めいたところで、10月にミュージア公演を拝見させていただきました。大変、質の高い迫力あるオーケストラの音楽を聴く機会を与えて頂きありがとうございます。基本目標1-1につきましては、目標に対して一定程度、寄与していると認識しています。あとは、頻度の問題などあるとは思いますが、日程や会場確保など、各種調整事項もあると思うので、その辺りも含め評価する必要があると思っています。ほかに、ご意見などありますでしょうか。

犬飼委員：ミュージア公演は大変素晴らしいと感じましたが、空席が目立っていたように思います。空席部分を子供料金として小学生などに安く提供することはできないでしょうか。

事業担当：空席に対する利用もしくは若年齢層の皆さんに対する何かしらのオプションがないのかということですが、若い方のリピートに向け可能な限り安価での提供に向けた努力を行っており、私たちの定期演奏会において、25歳未満の方々は、1,000円で入場可能でございます。これについては、書面だけではなくて、SNSなども通じて周知しております。また、空席がある場合の当日券について、学校単位で申し込みをされる場合は、事前に1,000円で部活動あるいはクラス単位等で、申し込むことも可能です。さらに、個人で来ていただいた場合、1,000円チケットの半券があれば、同シーズンの次回開催時に無料で入場することも可能です。

川崎議長：ありがとうございます。他にご意見やご質問など、ございますでしょうか。

三瓶委員：私はアゼリアのまちなかコンサートを拝見させていただいて、非常に良かったなと感じている中で、3つほどお伺いしたいと思います。昨年もアゼリアでやられているので、例えば北部エリアも含め（ヒアリングシートの回答には、小杉でも実施していたとありますが）隔年で、実施してはどうかというのが1つです。また、2つ目にSNSなど広報に関してですが、告知はされていましたが、例えば、今アゼリアで開催しているということをタイムリーに動画配信等を行うことで、近くにいる方たちが覗いて見るきっかけになるのかなと感じました。3つ目が、是非回数を多くでやってもらいたいと思っており、費用との兼ね合いもあると思いますが、例えば、かわジャズ事業との連携の中で何かしらのジャズの告知をしている分の費用負担というものがあれば、調整の中で他の場所で回数を増やせるのではと思ったので、お聞きします。

市事業担当：1つ目の開催場所の件ですが、まちなかで、皆さんが立ち止まって聞いていただける場所、特に平日のお昼に開催となると、検討した中ではアゼリアのサンライト広場が、場所や音響、賑わいの的にも適地だということ踏まえ、こちらで開催している次第です。ただし、ご指摘とおり、南部に偏っているという認識は我々も持っており、開催場所については来年度以降、検討を行う予定です。また、3つ目の費用の件ですが、基本的に、場所の調整はジャズ事務局で行っており、有料場所に関して必要であれば、かわジャズとの調整の中で行うことも可能であると考え

ています。広報も含めて、かわジャズと連携する中で多少の公費負担の軽減にも繋がっていると思うので、捻出部分で回数増を賄うなど可能性はあるかと思います。

事業担当： 2つ目の広報についてお答えいたします。SNSは現状の告知として非常に高い効果があり、毎日発信を続けているところでございます。そういった意味で、ライブの演奏会についても、集客に繋がるような発信がもっとできると思っております。一方、難しさもありまして、動画配信について、演奏曲によっては、著作権保護がされているものがあり、例えば、今回は弦楽四重奏を編成として取り上げましたが、編曲している部分もあり、編曲した方の隣接権などの問題が発生することから、動画配信に関しては、生というのが非常に危ないと感じております。これらの観点から、難しい部分もありますが、お客様に多く聞いていただけるよう工夫を続けたいと考えております。

三瓶委員：非常に良くわかりました。ありがとうございました。

川崎議長：ありがとうございます。他にご意見やご質問など、ございますでしょうか。

藤嶋委員：川崎は「音楽のまち」を理念に掲げ、積極的に取組を進めている印象がありますが、行政の取組は公平性が求められる中で、ミュージア川崎は影響力の大きな施設であり、鑑賞機会の提供という点で苦勞されている点も多いと思います。その辺りの話を聞かせて欲しいです。

市事業担当：ミュージアは「音楽のまち」における強みであり、東京交響楽団や神奈川フィルさんに加え、海外オーケストラなどにも多く利用いただき、音楽に携わる方々には評価を頂いているところです。一方で、普段、音楽に接する機会の少ない方々に対しても、ミュージアの価値や「音楽のまち」の素晴らしさを伝えていくことは課題として認識しているところでございます。ミュージアは開館から20年が経過し、先日、大規模改修の計画を公表させて頂いた中で、改修に係る多額費用も税金で賄っていく以上、公平性は担保する必要があると考えています。今後は、ミュージアの素晴らしさについて、ミュージアに来る機会のない方にも知って頂けるよう、PRも積極的に取り組む必要があると考えており、より多くの方に理解を得ていく手段等についても検討を進めていきたいと考えております。

川崎議長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

小川委員：今回、まちなかコンサートを視察した中で、このような機会は「音楽のまち川崎」を市民に届ける上で、意義のある活動だと感じました。生演奏に偶然出会えるという形で機会を作ることが文化芸術の裾野を広げるという点において良いと感じています。また、これが長く繰り返し開催されることで、音楽が市民の皆さんに自然と根付いていくようなしなげも評価できると思います。SNSにつきましても、先ほど説明にもありましたが、よく活用されていると感じています。今後は、シビックプライドに繋がるよう直接の利用者以外の市民にも届く形で、魅力が発信されることを期待したいです。以上、感想でございます。

川崎議長：ありがとうございます。他にご質問などございますでしょうか。

佐藤委員：アゼリアとミュージア公演について視察させて頂いた中で、いずれも目標に掲げた内容に即した活動であるという印象です。1つ質問ですが、アゼリアのまちなかコンサートについて、まちを通りがてらに素晴らしい生演奏を聴けるという点で、市民の方にとって良い機会だと思いますが、一方で、平日昼間にそこを通れる方という視点で言えば、属性的に限られてしまうと思います。今後も繰り返し開催されると想定される中で、開催日時や場所の選び方等についてバリエーションを持たせることを検討しても良いと感じていますが、そのあたりの実効性については、いかがでしょうか？

市事業担当：土日であれば、武蔵小杉や新百合丘なども人が多く来ると思いますので、神奈川フィルさんとの日程調整や、場所を提供頂ける施設側との協議など、マッチングに向けた調整を行い、可能な限り、中部や北部においても開催できるよう検討を行いたいと思います。

川崎議長：ありがとうございます。私の方から1つ質問として、行政側の基本目標の中で「賑わいのあるまちづくり」が掲げられており、こちらは神奈川フィルさんだけにお願いするわけにはいかないと思います。様々な方が身近に楽しめる環境や演奏できる環境を整えることが「音楽のまち」における大きな意義であると感じている中で、まちなかコンサートの頻度の問題があると思います。神奈川フィルさんにお伺いしたいことは、この取組が集客につながっているのかという事です。また、行政にお伺いしたいのが、神奈川フィルさんに限らず、市全体として音楽を市民に提供する機会は頻度として、どの程度あるのでしょうか？

事業担当：今回のアゼリアでのコンサートのように公衆における思いがけない方々との出会いや、偶然の演奏会の遭遇というものは、私たちにとっても意外性があり、やりがいのあることだと感じております。私たちの活動を知らない方が音楽を通して、神奈川フィルを知り、音楽の楽しさを生の演奏ライブとして実感くださることは私たちの活動に繋がることであり、ひいては集客というものにも繋がるため、この取組が長く続くことを私たちも望んでいるところでございます。

市事業担当：開催頻度につきまして、クラシックコンサートをまちなかで開催するにあたり、演奏環境の問題もあり、ハードルも高いと感じておりますが、音楽というジャンルで言えば、例えば、かわさきジャズに関しては9～11月にかけて市内各区においてライブやコンサートなどを開催しております。また、各区役所におけるロビーコンサートなども行っており、市民文化振興室以外の部署で行っている地域での取組なども含めると市内で多数開催しており、トータルで「音楽のまちづくり」を進めていきたいと考えております。

川崎議長：ありがとうございます。神奈川フィルさんも様々な形で開催したいということですし、理念として「音楽のまち」を提唱しておりますので、やはり何らかの形で文化芸術に触れる機会が増えることで、目標に掲げている様々な繋がりが増えると思います。引き続き取組を前へ進めて頂きたいと思います。ほかに無いようでしたら、基本目標2-1について、事業担当者へのヒ

アリングをお願いしたいと思いますが、ご意見やご質問などいかがでしょうか。

川崎議長：それでは私から1つ質問させてください。学校出張コンサートを拝見させて頂いた中で、子ども達は良い意味で自由に鑑賞を楽しんでおり、非常に良い機会だと感じました。一方で、市内の小学校の数に対して、開催回数が少ないため、機会の提供という点で物足りなさを感じています。1つの学校だけでなく、複数の近隣学校が合同で鑑賞会のようなことが出来る余地があるのか、と言った部分についてお伺いしたいと思います。

市事業担当：ご指摘のとおり、毎年5校のみの開催ということで、数が少ないことは認識しております。現状、補助金額に合わせた形での実施ということもあり、頻度を増やすことは厳しいと感じている中で、事務調整の大変さはあると思いますが学校側が希望されるのであれば、合同開催も可能性はあると考えております。一方で、現在の少数編成での室内楽を行う場合、児童数が多くなると、その効果は薄れてしまう可能性もあるため、バランスが大事だと思っています。

川崎議長：ありがとうございます。鑑賞を体験することは目標にも掲げられており、可能な限り機会を増やして頂くことが重要かと思っておりますので、ぜひ検討いただければと思います。ほかに、ご意見などありますでしょうか

佐藤委員：学校出張コンサートについて、今回は都合がつかず参加できませんでしたが、自身の実体験を踏まえると、学校にプロオーケストラがやって来て、体育館なり教室で開催してもらったことは、今でも思い出として残っています。また、音を立ててはいけないコンサートホールでの鑑賞と異なり、仲の良い友達とカジュアルな環境の中で、リラックスした状況で音楽を聴く事は、まちなかコンサートと同様の効果があると考え、情操教育の一環として意味のあることだと感じています。いわゆる文化資本が家庭ごとにバラツキがある状況において、このような機会の提供は重要だと個人的には考えております。一方、プロの方にこういった機会を作って頂くというには費用が必要で、市としては限られた財源をどのように振り分けていくのかという話になります。ヒアリングシートで回答頂いておりますが、まちなかコンサートと学校コンサートの1回分の金額が概ね同じ金額であることを考えると、例えば、まちなかコンサートの予算を訪問できる学校数を増やす方向にもっていくことはできないのでしょうか。財源の振り分けという視点で、こういったことが選択肢になり得るかという質問です。

市事業担当：子どものために予算を割り振るとするのは考え方の1つとしてあると思います。一方、計画目標における子供から大人まで幅広く機会を提供するという視点にも配慮する必要があり、そのバランスは難しいと考えております。仮に予算を学校出張コンサートに振った場合のメリット・デメリットや効果も含め見直し等も視野に入れつつ来年度に向け検討したいと思います。

佐藤委員：ありがとうございます。1つの意見としてご検討頂ければと思います。因みに神奈川フィルさんの活動以外にも音楽を推進する取組がある中で、それらのトータルで対象となる学校全てに行き届くまでに何年程度かかるかといった数値など手元にありますでしょうか。

市事業担当：特に数値はありませんが、市内の小中学校あわせて150校程度ある中で、教育委員会の事業において、東京交響楽団がミュージアで小学校5、6年生を中心に毎年、生演奏を提供する取組を行っています。そちらも生の音楽に触れる機会の創出という点では効果が高いと考えており、音楽教育の中心となるものであると思います。これに加え、現在の神奈川フィルさんの事業も継続していくことで、少しずつでも機会を増やしていき、総合的に進めていきたいと思えます。

佐藤委員：ありがとうございます。教育委員会のミュージア公演の取組は、普及啓発という意味において教育委員会と共同で行っているという理解で良いでしょうか。

市事業担当：具体的に教育委員会と何かを連携しているという事ではありませんが、教育委員会がミュージア、東京交響楽団と調整して事業を進めているという点においては共同という形かもしれません。ホール公演に関しては指定管理事業として市民文化振興室が所管しており、教育委員会は東京交響楽団に演奏を依頼して、ミュージアに児童を呼び込む部分を担っている形で、予算等も棲み分けがある状況でございます。

佐藤委員：ありがとうございます。ミュージアで音楽を鑑賞できることは児童にとって得難い体験だと思います。一方で学校などのカジュアルな環境における解説付きの室内楽には異なる効果もあると思いますので、学校出張コンサートは個人的には重要な取組だと感じておりますが、おっしゃったとおりバランスもあるかと思えますので、あくまで1意見として検討いただければと思います。

川崎議長：ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。

保証委員：教育委員会の事業と神奈川フィルさんの事業を併せると、市内小学校においてどの程度、行き渡るのか把握されておりますでしょうか。また、資料1の3ページ4番の回答の中で「教員から依頼があれば資料提供などについては対応したいと考えております」とあり、これは学校側からなかなか言い出しにくいと思えますので、能動的にこちらから提供した方が良いと感じますが、いかがでしょうか。

市事業担当：教育委員会の事業については、市内における9割程度の児童が鑑賞しております。ミュージアでは2日間6公演を開催しているほか、新百合丘において1日3公演、トータル9公演を毎年実施している状況でございます。また、学校への資料提供については、現時点でフィードバックできていない状況ですが、おっしゃる通り、フォローに向けた資料提供は重要と感じておりますので、こちら側から出せるよう検討したいと思えます。

犬飼委員：学校出張コンサートは小学5、6年生が対象になっておりますが、低学年はコンサートを経験できないまま終わってしまうと思えます。低学年も一緒に楽しめるような形が良いと感じており、ヒアリングシートの回答には「学習指導要領を踏まえ」といった旨の記載がありますが、細かいことは気にせず低学年にも機会を拡充すべきと思えます。いかがでしょうか。

市事業担当：対象学年について、特にこちらから指定していることはなく、学校の判断で対象児童を決めている状況です。これまでも小規模な学校であれば低学年も含め複数学年が合同で鑑賞したり、1学年だけを対象としたりといった形で、あくまで学校サイドの判断に委ねております。対象学年が決まり、それに応じて神奈川フィルさんに適切なプログラムを実施して頂いております。

田村委員：学校出張コンサートは、合間のスタッフによる解説なども含め単に聴くだけ以上にクラシック音楽の理解が深まる形になっており、感銘を受けましたが、やはり量的な問題は否めないと感じています。1年間で5校は少なく、先ほどの教育委員会における事業と比較すると、細々とやっているといった印象を受けてしまいます。効果もあり良質な企画につき、非常にもったいないと感じており、場合によっては見直しも視野に入れて検討いただきたいです。費用面で厳しいようであれば、市民オーケストラの活用など検討しても良いのではと考えています。

川崎議長：ありがとうございます。ご意見として承ります。それでは、事業全体を通して、確認事項等ありましたら事業担当者へのヒアリングをお願いします。

田村委員：まちなかコンサートやミュージア公演の編成について、打楽器などを含めない今の形がポピュラーな編成なのでしょうか？

事業担当：小編成の場合、特殊な編成を組むと、そこにふさわしい譜面を用意するなどの費用がかさむことが多々あります。また、打楽器などは運搬などに関して費用がかさむという点があります。これら費用対効果に加え、適材適所、場所、目的、お客様の状況や日時等によって大編成、小編成、特殊編成など決めており、打楽器や金管楽器が並ぶような音楽をやるということも、状況に応じて視野に入れているというところが実態でございます。

佐藤委員：学校系のアウトリーチをされる際の費用面について様々あると思いますが、他都市などにおいて実施される場合も編成は同じなのでしょうか？その他、自治体ごとの事情などありましたら、言える範囲で結構ですので教えて頂けますでしょうか。

事業担当：例えば横浜市におきましては、市内の全小学5年生に対してフルオーケストラを鑑賞する機会をみなとみらいホールで行っております。子どもたちがホールに出向いて、コンサートを聴くというのが、コンサートに対するマナー学習の1つでもあり、これはやはり5年生6年生という高学年が社会的なマナーを習うという意味で大きな意義があると感じています。学校に赴くときは、体育館や教室で行うことが多いですが、目的は多少異なってまいります。また、相模原市の例を申し上げますと、相模原市では2回大きなフル編成のコンサートを行っていましたが、実は、南北に広い相模原市から各学校の児童が1つのホールに集まるというのは難しい状況になってきた昨今でございます。その中で私たちが学校を訪問するというやり方に変えており、その場合、フルオーケストラですべての学校に行くことができないので、小編成として年間25校の学校を回ることになり3年が経過しております。こちらは、私たちも出向くのは大変な状況ですが、必要な取組として行っている状況でございます。この他にも横須賀

市や藤沢市、茅ヶ崎でも行っております。また、この他にも中学生、高校生というものを対象にした学校公演も行っており、いずれも対象となる学校の希望や、学年の指導要領に沿った最適な演奏と内容を構成することとを決めております。先ほどからお話のように、予算があれば数多くの子供たちに適した音楽を生で聴いて頂きたいというのが私たちの本望でございますが、予算がそれを許さない部分もあり、現状の活動が、私たちの非常に重要な活動であると感じております。

川崎議長：ありがとうございます。ほかにご意見などありますでしょうか。

保延委員：学校出張コンサートに関して、演者の人選はどのように決めているのでしょうか。また、学校出張コンサート、まちなかコンサート、 ミューザ公演で1回も出演されていない方はいますでしょうか？

事業担当：現在、団員は、60名おまして、それぞれ楽器が異なりますので、60名の中から好きに選べるわけではないのですか、編成が決まりましたら、その編成に必要な楽器の方々のパートの中からローテーションで決める形をとっております。また、公演に出るか出ないことについて、フル編成のオーケストラは全員出ることが基本となっておりますので、今回はフル編成のミューザ公演が含まれているため、1回も出演していない者はない形でございます。

川崎議長：それでは、一通りの御意見も出たようですので、音楽文化振興事業についてのヒアリングは、この辺りで終了いたします。音楽文化振興事業の担当者におかれましては、ここで退席となります。長時間ご対応いただき、ありがとうございました。続きまして、議事(2)について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局より資料2「事前ヒアリングシート」及び参考資料1「調査・評価シート」の説明)

川崎議長：ありがとうございます。ただいま事務局から資料について説明がありました。それでは、川崎市文化財団事業について、資料2を参照しながら、事業担当者へのヒアリングをお願いしたいと思いますが、こちらも先程と同じく、「基本目標1に関する事」と「基本目標2に関する事」、「その他、事業全体に関する事」の3つに区切って行いたいと思います。はじめに「基本目標1-3」について、事業担当者へのヒアリングをお願いします。

佐藤委員：意見となりますが、今回のラゾーナ寄席の視察で、はじめて寄席を経験させて頂き、非常に面白いコンテンツであることを知ることが出来ました。ぜひ市民にも広く知って頂きたいコンテンツだと感じております。しかも方々で金額が高騰しているにもかかわらず、安価な金額で提供していることについて、多くの苦労もあるだろうと感じております。惜しむべくは、ラゾーナに入った後に、どこで開催しているかということが良く分からず、またヒアリングシートの回答にもありましたが、商業施設サイドの事情もあり、チラシやポスターの貼布も制限されている中で、知っている人は来られるが、知らない方がふらっと立ち寄るのは難しい状況であることがもったいないと感じています。SNSをはじめ、広報の工夫をされているとのことで

すが、より幅広い世代に知れ渡ると良いなと思っています。

川崎議長：ありがとうございます。ほかにご質問やご意見などありますでしょうか。

三瓶委員：赤字をどうするかという部分が1つ大きな課題だと思います。ヒアリングシートの回答によると125人の来場で赤字にならないラインだという事ですが、視察の際、80名程度で客席は見た目かなり埋まっているという印象を受けました。125名を入れるには、どのように席を詰めて入れるのか、また、新たなファン層の開拓について、具体的な取組を行わないと難しい気がしています。その辺についてのお考えがあれば聞かせて頂きたいです。

事業担当：ホール収容人数の話ですが、定員は200人となっており、客席は可動式となっておりますので、状況に応じて椅子の数が調整可能です。演者のプログラムや客の問い合わせ状況などを踏まえ、客席数を調整する形になります。また、125人を赤字にならない人数として回答させて頂いておりますが、これは全員がチケットとしてお買い求めいただいた場合をベースに試算した数字であり、実際には、会員チケットや割引券、招待券なども含むため、損益分岐点については開催回によって個別に異なる形となります。また、今後の客層拡大に向けた取組について、広報手段に関しては先日の視察後に様々な意見を頂いたところですが、リピーターだけでなく、若者向けにも広報を展開し、特に若い人に向けてはSNSを活用した広報を積極的に行いたいと考えております。

川崎議長：ありがとうございます。ほかにご質問やご意見などありますでしょうか。

保延委員：回答の中で当日券購入者の割合がありましたが、この内訳は把握しておりますでしょうか。例えば、寄席を見る目的で来た方、たまたまラゾーナで買い物が出て立ち寄った方など、その辺をデータとして溜め、分析することで今後の取組に活かせる気がしております。

事業担当：購入チケットの内訳は把握しています。また、来場した方にアンケートをお願いしており、その中で寄席に来たきっかけも聞いているため、状況を探ることも可能です。しかし、アンケートへの記入はお客様の任意としているため全員が回答しているわけではなく、数字的な精度は高くないかもしれません。因みに私が担当してからは、これまでに買い物ついでに立ち寄った方等を含め、たまたま立ち寄った方については数人程度であったと記憶しております。

保延委員：ありがとうございます。続けて質問ですが、「支える会」について継続率が65%と回答頂いておりますが、会員組織の継続率としては低いと感じますがその辺はいかがでしょうか。

事業担当：会員数に関して、昨年度の69人に対して今年度は合計で81人の方が会員になって頂いております。その中における人数を考えると一概に低いとは言えないと考えておりますが、これで満足することなく、継続率の増加に向け取組を進める必要はあると感じています。

川崎議長：ありがとうございます。私の方からお伺いさせていただきます。視察させて頂いた中で、課題は2つあると感じています。1つは赤字問題です。事前に赤字だと伺っていたので、客席はもっとスカスカだとイメージしていましたが、実際には80名以上が来ており、あのホールに定員200名入れることはかなり難しいのではと感じます。平均的にも80名程度は来ている中で、あの程度の客数で成り立つ経営はないのかと感じるのが1点。もう一つは、客の年齢層が高いことです。特に高齢の男性が多かった印象です。若い方や女性も含め、客層の裾野を広めることも重要だと感じており、これらに関する取組などについて教えて頂きたい。以上2点について質問させていただきます。

事業担当：1点目の入場者数と収支についてですが、これは当日券や会員も含め、人数を獲得していきたいと考えており、今後は広報の充実により新規の方にも寄席を知って頂きたいと考えております。もう一つは11月から始めた取組として、地元の金融機関とのタイアップにより、当該金融機関に口座をお持ちの年金受給者の招待用として、一定人数分のチケットを買い取り頂くという、固定収入を得る取組を始めています。今後は当該実績を活かし、企業や商店への働きかけをして、取組を進めたいと考えています。また、客層に関しては、やはりシニア層が多いことを認識しており、とりわけ落語という伝統芸能は高齢の方に人気がある傾向にありますが、今のままでは先細りすると思いますので、若い人や女性に向けた広報に加え、大学の落語研究会等との連携、企業の愛好会等に働きかけをする中で、ラゾーナ寄席を知って頂き、裾野を広げたいと思っております。現状においても、若い人や女性が一定数はいらっしゃいますので、今後こういった層を増やしていけるよう進めていきたいと考えております。

小川委員：視察の際、初めてプラザソルに行きましたが、一体感のある空間だというのが率直な感想です。お客さん同士がお声かけしている様子も見て取れ、誰かに話したくなるような環境ができていることも文化政策の成果の1つだと受け止めています。ただし、客層が偏っているという点に関しては川崎会長と同じ意見です。今後より発展していくためには、若手の落語家の育成や、地域や周辺エリアにおける他施設との連携も、波及に繋がるのかなと期待しています。それらを踏まえての質問ですが、現状で地域や施設との連携などについて、どのようなことがありますでしょうか。

事業担当：市内においてラゾーナ寄席をはじめ、同じ文化財団グループの中で、北部の新百合トウエンティワンホールにおいてアルテリッカの中で落語を行っているほか、川崎市アートセンターで「しんゆり寄席」や、南部の東海道かわさき宿交流館においては、若手の前座や二つ目を中心とした落語会を開催しております。文化財団の中で落語というジャンルについて、それぞれの特色を活かしながら運営手法や広報など連携を取りながら行っております。また、こういった情報については、毎月1回開催している文化財団グループの管理職会議の中でも共有させて頂いている状況です。

川崎議長：ありがとうございます。ほかにご質問やご意見などありますか。

藤嶋委員：ラゾーナ寄席は地域資源として重要なコンテンツだと思っています。落語家をしっか

りと選び、これまで地域に落語を届けてきたことは、とても評価できることで、これを継続して歴史をつくっていくことが大事だと感じています。今後のラゾーナ寄席の方向性などについて教えて頂けることがあればお願いします。

事業担当：ラゾーナ寄席は、もともと川崎市民が自らの手で作り育ててきたものであり、これを引き継ぎ、継続してきたという経過がありますので、今後は川崎で育ててもらった日本の伝統芸能というものを大切に伝え、その中でお出でいただいたお客様にその素晴らしさを認識頂き、これを次世代に繋げていくような取組やきっかけづくりを進めていきたいと考えております。

川崎議長：ありがとうございます。つづいて「基本目標2-1」人材育成という視点について、ご意見や質問などありますでしょうか。私の方から1点コメントをさせていただきますと、若い落語家に前座として舞台上に上がって頂くことについて、他の分野においても似たような形式をとっていることが多いと思いますが、活動の機会提供や人材育成という視点においては大事だと考えています。全体の話にもなりますが、現在の取組を持続可能なものとして繋げていくためにも、経営に関し採算ベースに乗せた上で、若手育成も進めていくという形が理想的な姿かと思うので、そういった形で運営に係るかじ取りを頂くのがよろしいかと感じます。

三瓶委員：若手の人材育成という事で話が出ておりますが、プログラムを見る限り、マンネリ化してしまっているようにも感じてしまいます。出演者に関しては世話役の方が人選を含めプロデュースされており、お二人には契約した以上の謝礼は支払っていないという話ですが、いわゆるプロデュース料も含め、年間契約しているという形なのでしょうか。

事業担当：それらを契約に含めているというわけではありませんが、過去の経過などもあり、御厚意でやって頂いている部分もございます。

三瓶委員：過去の経過など様々あるとは思いますが、人材育成や新たな層の獲得も含め、少しずつ新しいことに向け、見直しを行うことも必要では無いかと感じました。以上です。

田村委員：ラゾーナ寄席の内容は充実しているという印象を持っています。一方で、開催量が少ないと感じています。川崎は地域性からジャズや落語とは相性が良いと感じているのでもう少し違う角度からアプローチして市内の界限全体としてラゾーナ寄席が核となるような事業展開を考えたらと思います。例えば大学の落研などと連携し落語大会といったコンテストを開催するなど、川崎らしいイベントなどがあっても良いのではと思います。新たな事業展開が無ければ、これまで通り会員を中心とした事業計画となり、これ以上の伸びは無いような気がしています。企業等とのタイアップをするにしても限界があると思います。事業拡大により落語ファンを呼び寄せるような展開を考えた方が良いと感じました。

川崎議長：ありがとうございます。最後に事業全体を通してということで、私から1点コメントさせていただきます。歴史的には喫茶店からスタートしていると伺っており、こういった中で人材の育成も行ってきた背景もあるかと思っておりますので、会場的に不都合が無いのであれば、幅広い客

層に裾野を広げるという視点で、喫茶店のような雰囲気なども会場に落とし込むということがあっても良いのかなと思いました。以上でございます。

川崎議長：それでは、一通りの御意見も出たようですので、川崎市文化財団事業についてのヒアリングは、この辺りで終了いたします。川崎市文化財団事業の担当者におかれましては、ここで退席となります。ご対応いただき、ありがとうございました。それでは、最後に議事（3）について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局より資料2「事前ヒアリングシート」及び参考資料1「調査・評価シート」の説明)

川崎議長：それでは、事務局から説明のあったスケジュールに基づき、対象事業の評価を行うことにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《委員から了承》

川崎議長：ありがとうございます。事務局におかれましては、今後も日程調整等について、引き続きメールで各委員あて案内をお願いします。それでは、議事については以上となりますので、事務局に進行をお戻しいたします。円滑な議事進行に御協力をいただきありがとうございました。